

医療機関・施設等向け記入欄

この申請書に記載されている居所情報登録の対象者は、
当医療機関・施設等に長期間入院・入所している又はする見込みである。

平成 年 月 日

医療機関名 担当 (印)
施設等

※ 本欄は、該当医療機関・施設等が記入する欄です。

【 申請書の記入・提出における 注意事項 】

- 居所情報登録の対象者1名につき1枚の申請書記入・提出が必要です。
- 満15歳未満の方や法定代理人がいる方は、保護者や法定代理人の方が申請してください。
なお、未成年であっても満15歳以上の方は、本人が申請することも可能です。
- 申請書の偽造 や なりすまし 等 により不正に通知カードを取得した場合は、
法律の規定により罰せられます。
- 記入漏れがある場合は申請を受け付けることができませんので、
必要な全項目について漏れなく記入願います。
- 各電話番号については、日中に必ず連絡を取ることのできる番号を記入してください。
- 添付書類に不足がある場合は申請を受け付けることができませんので、
居所情報登録の対象者本人 が申請する場合は、次のうち 1～2
法定代理人・任意代理人 が申請する場合は、次のうち 1～4
の書類を必ず添付してください。
原本の提出・提示が原則ですが、それが困難な郵送申請などの場合はコピーでの提出もお受けできます。

1. < 居所情報登録対象者の本人確認書類 >

- A ・ 運転免許証
・ パスポート（旅券）
・ 住民基本台帳カード（顔写真付）
・ 在留カード、特別永住者証明書
・ 身体障害者手帳、精神障害者保健福祉手帳 等 } のうち1点
※ 住所・氏名等の更新情報が裏書きされて
いれば、裏面のコピーも併せて提出。
- B Aをお持ちではない方は
・ 健康保険証、介護保険証
・ 医療受給者証
・ 年金手帳、公的年金証書
・ 学生証、学校が発行した在学証明書
・ 預金通帳 等 } のうち2点
※ 氏名(カナは不可)と 生年月日又は住所
の記載が確認できるものに限る。

2. < 居所に居住していることを証する書類 >

→ 居所情報登録対象者の氏名と居所の所在地(地番等まで詳細に)が正確に確認できるもの

- ・ 賃貸借契約書、権利書
- ・ 医療機関・施設等が発行する入院・入所を証明する書類（診断書、入所契約書 等）
- ・ 公共料金の領収書

※ 本人と法定代理人が同一の住居に居住しているときは、
法定代理人が居所に居住していることを証する書類をもって、
本人が居所に居住していることを証する書類としても可。

3. < 代理人の本人確認書類 >

1. < 居所情報登録対象者の本人確認書類 > と同じ

4. < 代理人の代理権等を証明する書類 >

- A 法定代理人の場合
・ 戸籍謄本
・ 成年後見登記事項証明書 等、その資格を証明する書類（作成後3ヶ月以内のもの）
- B 任意代理人の場合
・ 委任状（委任状はコピーの提出をお受けできませんので、ご注意ください。）

- 提出された書類は、いかなる場合であっても返戻しません。